

○教育長(銘苅 健)

それではおはようございます。

これより、令和 7 年度第 8 回教育委員会定例会をはじめます。

まず会議の成立について事務局の報告を求めます。

○教育総務課庶務係長(津覇 大輔)

報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項により、5 名中 5 名が出席しておりますので、本定例会が成立していることをご報告いたします。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

本定例会は成立しているとのことですので。

それでは会議順に従って進めて参ります。

はじめに会議録の承認をお願いいたします。

本日は 8 月 29 日開催の第 6 回定例会の会議録承認を行います。

事前に資料の配布をし、目を通していただきましたので、よろしければ委員の皆さんの承認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

それでは後程署名をお願いいたします。

次に本日の会議録署名人の指名をいたします。

東健策委員と下地イツ子委員、お願いいたします。

教育長報告は特にはございません。

それでは議事に移ります。

本日の議事は 4 件となっております。

本日の議案第 23 号、第 24 号については、議会上程日まで、そして報告第 16 号については人事案件のため秘密会扱いとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

それではそのように進めて参ります。

議案第 23 号、第 24 号、報告第 16 号について、浦添市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、秘密会といたします。

議事の進行については、日程の通り進めてまいります。

それでは議事に移ります。

議案第 23 号について行います。

秘密会となりますので、本案件についての関係職員以外は、退席してください。

それでは、議案第 23 号「臨時代理したことを報告し、承認を求めることについて」提案理由の説明をお願いいたします。

○教育部長(野村 美抄代)

はい。

○教育長(銘苅 健)

野村教育部長。

○教育部長(野村 美抄代)

それでは、議案書 1 ページをお願いします。

議案第 23 号「臨時代理したことを報告し、承認を求めることについて」

提案理由は、第 216 回浦添市議会臨時会に提出する議案を作成するための意見の申出について、緊急やむを得ない事情により会議に付する暇がなかったため、浦添市教育委員会事務委任等に関する規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告し、承認を得る必要があるためでございます。

3 ページをご覧ください。

こちらは臨時代理し、教育委員会として了承した旨を市長へ申し出た写しとなります。

ページをめくりまして 4 ページです。

意見の申出に関する事案詳細一覧となります。

内容としましては、第 5 号補正予算について、でございます。

詳細につきまして、指導部学校教育課長よりご説明申し上げます。

○教育長(銘苺 健)

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

それでは 6 ページをご覧ください。

件名は、こどもが主体的に学習するための学校 ICT 機器整備事業でございます。

歳入 13 款 2 項 11 目 沖縄振興特別推進交付金 こちらは補助率 10 分の 8 になります。

こちらにつきましては事業費の増額に伴い、4,964 万 6,000 円の増額となっております。

歳出 10 款 1 項 3 目 機械器具費が 6,412 万 3,000 円の増額となっております。

今回の補正理由といたしまして、本事業は、児童生徒が ICT 機器を活用し、主体的に学習するための環境を、計画的に整備するもので、今年度はすでに市内小中学校 10 校への電子黒板及び電子黒板用パソコン等の整備を実施しております。

次年度、令和 8 年度整備予定の 2 校、牧港小及び前田小につきまして、本市一括交付金担当部署からの提案を受け、今年度において前倒しで実施することとしたための補正予算計上となっております。

ICT 機器の整備を前倒しで少しでも早く実施することで、学習格差の拡大や、教員の授業改善機会の創出等、学びへの影響を防ぐことに繋がるものと考え、また、本市の厳しい財政状況を踏まえ、限られた財源を最大限に活用し、効果的に事業運営を図ること等を考慮したものでございます。

補正予算の計上時期といたしましては、補助金の交付決定時期、入札公告期間、機器調達納品期間等を考慮いたしまして、11 月での補正としております。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

はい、ありがとうございます。

ただいま議案第 23 号についてですね、担当課長の方から説明がありました。

この説明を受けて、委員の皆さんからご質問等ございましたらお願いいたします。

○教育委員(下地 イツ子)

はい

○教育長(銘苺 健)

下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

今ご説明いただきました、予定では来年度の予定だったけれども前倒しで2校が入れ替えを行うというところですが、今その前倒しをする理由というのは、何か不具合が出ているとかいう理由があるのでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

特に不具合等の報告を受けているわけではございません。

これまで入れ替えを計画的に行っているところでございまして、次年度につきましても、計画において2校を予定しているところでございます。

そちらを前倒しということでございます。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

他に委員の皆さんどうでしょうか。

○教育委員(東 健策)

はい。

○教育長(銘苅 健)

東委員。

○教育委員(東 健策)

よろしいですか、追加資料がございませけれども、その中でタブレットの台数が12台とか3台とか、それぞれまちまちなのですけれども、この数っていうのは過不足の台数でしょうか。

○学校教育課長(新里 優子)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

こちらのタブレット端末につきましては、教師用タブレットの入れ替えを古い順から順次行っております。

台数とはそれを指しております。

○教育委員(東 健策)

教師用のタブレットですね。

○学校教育課長(新里 優子)

そうです。

○教育委員(東 健策)

ありがとうございます。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

宮城委員。

○教育委員(宮城 靖)

順次入れ替えて、今年度 10 校の予定だったと説明がありましたけれども。

○学校教育課長(新里 優子)

既に終わっています。

○教育委員(宮城 靖)

既に終わっている。

既に終わっていて、今年度はプラス 3 校、今年度分を入れて 10 校ですよ。

○教育長(銘苅 健)

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

今年度の計画で、電子黒板と教師用のタブレット等を追加資料のとおり、10 校は既に実施しております。

○教育委員(宮城 靖)

8 ページの資料の中に、事業内容で、港川小学校、沢岬小学校、浦添中学校を入れて 10 校終わっている、という解釈ですよ。

○学校教育課長(新里 優子)

はい。

○教育委員(宮城 靖)

令和 8 年度分の牧港小学校と前田小学校が、一括交付金事業の財源が余っているので、さらに 2 校加えて、令和 8 年度分の 2 校分をそのまま令和 7 年度に入れようという説明と理解しているのですけれども。

令和 8 年度分、16 校のうち 12 校が今年終わるということは、残り 4 校あるので、9 年度分が繰り上がって 8 年度、9 年度に来るという考え方でよろしいですか。

○教育長(銘苅 健)

新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

こちらの事業が市の実施計画の採択を受けて行える事業となっております、現段階で 9 年度分というのは採択を受けておりませんので、前倒しで行えるかどうかは、今の所未定でございます。

○教育委員(宮城 靖)

要望です。

順次、毎年度毎年度 2 校、3 校という形で入れ替え、3 回目、3 巡目だと確認しておりますけれども、3 巡目の入れ替えが進んでおりますので、8 年度はどこもないというところではなく、そのまま繰り上げで、順次、毎年繰り上がっていくという形で、教育委員会としても要求していただけたら、空き年度が無いので、その次の年に、前年度は予算が無かったからつけなくてもいいね、というような判定的な部分があったりするので、それが無いようにお願いします。

よろしく申し上げます。

○教育長(銘苅 健)

ただいまは要望という形でよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

他に委員の皆さん、東委員。

○教育委員(東 健策)

もう一点よろしいですか。

現在、学校訪問を教育委員が行っている最中なのですけれども、その中で電子黒板等ちょ

っと古いかなどという学校もいくつか見受けられます。

それで、今手元の資料、例えば港川小学校の電子黒板、それから沢岷小学校、浦添中学校の、以前使っていた電子黒板は、古い学校がちょっと変えて欲しいと言った時にはそれは交換できるということで、理解してよろしいですか、要望があれば。

○教育長(銘苺 健)

はい、新里課長。

○学校教育課長(新里 優子)

古い器具については、今のところ廃棄はせずに全て再利用ということに、希望がある学校に再配置を行っているところでございます。

○教育委員(東 健策)

はい、ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他にありますか。

休憩します。

再開します。

教育委員の皆さん他に大丈夫ですか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

それでは議案第 23 号について承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

議案第 23 号は承認されました。

続きまして議案第 24 号「第 215 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提案理由の説明をお願いいたします。

○教育部長(野村 美抄代)

はい。

○教育長(銘苺 健)

教育部長。

○教育部長(野村 美抄代)

議案書 10 ページをご覧ください。

議案第 24 号「第 215 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」でございます。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、第 215 回浦添市議会定例会への議決を経るべき事件の議案を作成するにあたり、浦添市長から教育委員会へ意見が求められているためでございます。

ページをめくりまして 11 ページをご覧ください。

事案詳細一覧となります。

1.「第 6 号補正予算について」、2.「条例改正について」となります。

詳細につきましては、最初に 1、次に 2 の順で説明を申し上げます。

それでは、第 6 号補正について、担当課長よりご説明申し上げます。

○教育長(銘苺 健)

大城課長。

○教育総務課長(大城 博郎)

教育総務課分でございます。

議案書 14 ページをご覧ください。

教育総務課事務費でございます。

時間外勤務手当の補正となっております。

今年度、教育振興基本計画の後期の策定業務がございまして、その部分の当初予定してなかった時間外が発生したための補正となっております。

続きまして 17 ページをご覧ください。

育英会補助事業でございます。

こちらは浦添市育英会に対して寄付金がございました。

2 件の寄付がございまして、その寄付金 200 万円を育英会で補助金として、補正するものでございます。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

はい、ありがとうございます。

次、施設課お願いいたします。

○施設課長(山川 義史)

施設課からは 1 件の補正予算でございます。

議案書の 21 ページをご覧ください。

10 款 2 項 1 目小学校管理事業、14 節工事請負費でございます。

二つございまして、一つ目が、遊具安全点検報告書において指摘のある小学校 11 校分の遊具の修繕及び撤去工事で 110 万円。

二つ目が保守点検報告書において使用不可となっている、小学校 2 校の揚水ポンプ 2 基の更新工事で 200 万円、合計 310 万円を計上してございます。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

文化財課お願いいたします。

○文化財課長(島尻 修男)

文化財課からは 4 件の議案がございまして。

議案書の 24 ページをお開きください。

10 款 5 項 1 目 3 節、時間外勤務手当の増額に関する補正でございます。

補正の理由といたしましては、市制施行 55 周年事業に係る泉州市受入や、並びに個人住宅建築に伴う仲間遺跡の緊急発掘調査等で予定外の時間外が発生しました。

さらに、年度途中で新たな事業執行等もあり、今後執行予定の時間外勤務手当に不足が見込まれるため、増額を補正するものでございます。

続きまして、議案書 27 ページをお開きください。

10 款 5 項 2 目 10 節 消耗品費の増額に関する補正でございます。

補正理由といたしましては、今年 7 月から 9 月に実施した個人住宅建築に伴う、緊急発掘調査の出土品の整理作業を進めるため、2 か月間、会計年度任用職員 1 名を雇用するとともに、作業に必要な消耗品、コンテナ等を購入するための補正でございます。

文化財課では消耗品費の増額補正を行うので、会計年度任用職員に関しましては、所管である職員課で補正を提出する予定となっております。

続きまして、議案書の 31 ページをお開きください。

歳入 18 款 3 項 1 目 2 節、城間第二洞穴遺跡発掘調査受託金の増額及び、歳出 10 款 5 項 2 目 12 節、科学分析委託の減額に関する補正でございます。

補正理由といたしましては、事業の進捗を図るため、会計年度任用職員 1 名を 2 か月間、雇用するとともに、事業の実績に基づき、科学分析委託を減額するための補正でございます。

文化財課では、科学分析委託の減額のみで、会計年度任用職員に対しては所管の、職員課で補正を計上する予定となっております。

続きまして、議案書 35 ページをお開きください。

10 款 5 項 6 目 3 節 時間外勤務手当の増額に関する補正でございます。

補正理由といたしましては、今年 4 月に実施した泉州工芸美術職業学院との友好提携事業や、市制施行 55 周年による、「中国・泉州市文化交流展」の執行及び泉州市受入による想定外の時間外勤務、さらに美術館の開館 35 周年事業に伴う業務量増加により、今後執行予定の時間外勤務手当に不足が見込まれるため、増額補正するものでございます。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

次に社会教育推進課をお願いします。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

社会教育推進課では 1 件の補正を予定しております。

議案書 40 ページをご覧ください。

中央公民館管理事業の 10 款 5 項 3 目 14 節でございます。

補正の理由といたしましては、中央公民館におきまして、建物の老朽化が顕著に現れてきたことから、令和 6 年度に耐力度調査を行いました。

その結果、文科省の定める学校施設の基準を準用いたしますと、基準点 4,500 ポイントを下回る 3,590 ポイントでございました。

結果を受け、利用者及び職員の安全面を最優先と考え、令和 8 年 3 月 31 日をもって供用停止をすることを決定いたしました。

供用停止決定後、10 月 14 日に中央公民館の代替施設としてあかひらステーションビルの 1 階に、規模は小さくなりますが、継続して公民館機能を維持し、団体や利用者の支援を続けることが決まりました。

本補正予算は、新たな公民館機能として、あかひらステーションビルの整備に係る工事費用となります。

主な整備内容といたしましては、研修室や事務室を確保するための間切りとなります。

また、床材の内装整備も必要となり、それらの工事費用となります。

工事費用は、当初予算の計上はなく、補正額 149 万 6,000 円。

補正後予算 149 万 6,000 円でございます。

中央公民館管理事業としましては、予算現額 2,541 万円 補正額 149 万 6,000 円。

補正後予算 2,690 万 6,000 円でございます。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

続いて学校教育課をお願いします。

○学校教育課長(新里 優子)

それでは学校教育課所管分についてご説明いたします。

議案書 43 ページをご覧ください。

事業件名は、自然体験学習事業でございます。

歳入 13 款 2 項 11 目 沖縄振興特別推進交付金 補助率 10 分の 8 につきまして、事業費の減額に伴い、245 万 8,000 円の減額。

歳出 10 款 1 項 3 目 自然体験学習指導補助員謝礼金 10 万 2,000 円、特別支援ヘルパーに係る県内旅費 3 万 3,000 円、及びバス賃借料 293 万 8,000 円をそれぞれ減額するもので、事業全体で 307 万 3,000 円の減額となっております。

補正理由といたしましては、自然体験学習事業につきまして、今年度実施予定 11 校のうち、沖縄県が主催する沖縄県離島体験デジタル交流促進事業へ参加し、本事業からの執行がなかった 1 校分、及びその他 10 校分の執行残について減額するものでございます。続きまして、53 ページから 55 ページの債務負担行為につきましては、各事業とも令和 8 年度当初より事業を開始するため、令和 7 年度において契約を行うための債務負担行為の設定となっております。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

続いてこども青少年課お願いします。

○こども青少年課長(西原 有美子)

補正について、こども青少年課 1 件でございます。

議案書 47 ページをご覧ください。

こども青少年課事務費 10 款 5 項 1 目 1 節、報酬について 18 万 8,000 円及び 3 節時間外手当について、49 万円 合計 67 万 8,000 円の補正増となっております。

詳細につきまして、浦添市小中学生交流事業の、泉州市との交流事業ですが、中国泉州市派遣再開に伴う業務や、あかひらステーションビルを取得したことによる、建物及び設備修繕業務の増加があり、時間外勤務において対応が必要になっております。

また、不登校児童生徒数や課題を抱える児童生徒数が増加傾向であり、業務を遂行するにあたり、臨床心理相談員や教育相談員において時間外勤務が必要な状況にあるため、不足が生じる時間外勤務手当を増額補正するものでございます。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

それでは調理場お願いいたします。

○調理場所長(金城 京子)

議案書 50 ページをご覧ください。

歳出 10 款 6 項 2 目 10 節 施設修繕料 235 万 2,000 円。

補正理由は、調理場の施設及び設備の老朽化により、例年より修繕頻度が高くなっていることから、予算不足が生じ、学校給食衛生管理基準等に基づいた取り扱いや安全確保のための修繕を行う必要があるためでございます。

議案書 52 ページをご覧ください。

主な修繕箇所といたしましては、上から 4 段目、調理場劣化部床補修は調理場内における床の亀裂や凹凸部分を修繕するもので、当該亀裂部分に水分が残り、衛生的問題が生じやすくなっていることから、コーティング修繕を実施するものです。

また、一番下段のシャッター修繕は、コンテナ等を施設外に搬出する重要箇所であり、現在機械での昇降ができないため、人力で数分をかけて、シャッターを上げている状況です。

当該箇所は外部からの虫の侵入を未然に防ぐ必要があるほか、委託員の安全確保のため早急に修繕したい箇所となっております。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございました。

ただいま、7 課そして 1 調理場の方からですね、今回の臨時議会に向けての説明を行っていただきました。

では委員の皆さん、それぞれの課の方から順序よくやってきましようかね。

まず教育総務課の方に対するご質問とかあれば、よろしく願いいたします。

時間外手当と育英会の増ということでした。

よろしいでしょうか。

では教育総務課を終えまして次、施設課の方に対するご意見等があればお願いいたします。

○教育委員(下地 イツ子)

はい。

○教育長(銘苅 健)

下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

確認よろしいでしょうか。

ポンプの取替が 2 校必要だというご説明がありましたが、その 2 校を教えていただけますか。

○教育長(銘苅 健)

はい課長どうぞ。

○施設課長(山川 義史)

ポンプの取替につきましては、神森小学校と浦城小学校の 2 校を予定してございます。

○教育委員(下地 イツ子)

はい、ありがとうございます。

再度質問よろしいでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

この 2 校以外にこのポンプの取替が必要だと思われる学校は、今の所ありませんか。

○教育長(銘苅 健)

施設課長どうぞ。

○施設課長(山川 義史)

今の所この 2 校だけでございます。

○教育委員(下地 イツ子)

これは感想とご意見として申し上げたいと思います。

今、学校訪問を行っている真っ最中でございますが、各学校において、施設課の対応が、素早く対応していただけているというお声を聴いておりますので、今回もこのように素早く対応していただけることをありがたく思っております。

今後よろしく願いいたします。

以上です。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。
ほかに施設課に対する質問は。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

小学校の遊具の修繕が110万円入っていますが、具体的にどのような遊具なのか。

○教育長(銘苅 健)

課長どうぞ。

○施設課長(山川 義史)

主な修繕内容としましては、雲梯や鉄棒のケレン、下地処理ですね、さび止め。あとブランコの吊り手の金具の溶接等ですね、そういった不良箇所を予定してございます。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございました。

○教育長(銘苅 健)

続いて、東委員。

○教育委員(東 健策)

確認なのですが、揚水ポンプ2基取りかえということなのですが、ポンプで一旦、屋上に上げて、その水はこども達の飲料水になっているという理解でよろしいでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

課長どうぞ。

○施設課長(山川 義史)

飲料水用の揚水ポンプということでございます。

○教育委員(東 健策)

ありがとうございます。

そうであれば、例えば老朽化以前の問題、何年たったら交換というふうな、何か法的な取り組みもございますか。

あくまでも老朽化しても、業者が判断してからの取り換えになるのかどうか。

その辺の確認です。

○施設課長(山川 義史)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

○施設課長(山川 義史)

耐用年数というのもございますが、通常2基で稼働しておりまして、1基だけの稼働ですと消耗面も大きいものですから今回、取り換えを行いたいと考えております。

○教育長(銘苅 健)

施設課の方の件それでよろしいですか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

それでは次に移ります。

次に文化財課 4 件ありました。

文化財課についてご質問等があればお願いします。

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

わからないので教えてください。

31 ページの方で科学分析とありますが、これは何かものをそういった機関に送って、分析していただけるということでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

はい、課長どうぞ。

○文化財課長(島尻 修男)

こちらに関しては、糞であるかどうかというのを外部の分析業者に送って、おっしゃる通り分析していただきます。

以上でございます。

○教育長(銘苅 健)

よろしいですか。

○教育委員(下地 イツ子)

はい、ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

はい、文化財課について他に、東委員。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

他に文化財の方にご質問、大丈夫でしょうか。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苅 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

消耗品の中に、コンテナという話がありましたけれども、これは先ほど説明があった民間受託継続に伴う発掘作業の、発掘品を収めるための倉庫ですよね。

○文化財課長(島尻 修男)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

○文化財課長(島尻 修男)

これは民間ではなくて個人住宅の遺跡、先ほども休憩中に申しあげましたけれども、200点余りの遺物。

それを再分析、整理するためのものです。

○教育委員(宮城 靖)

はい、ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他に、文化財への質問は大丈夫ですか。

次は、社会教育推進課の方の説明に対する質疑をお願いいたします。

○教育委員(下地 イツ子)

はい。

○教育長(銘苺 健)

はい、下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

先ほども説明されていましたが、移転先の修繕に関してですが、修繕の完了予定はいつでしょうか。

○教育長(銘苺 健)

課長お願いします。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

修繕工事は今年度中に完了する予定でございます。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他にありませんでしょうか。

東委員どうぞ。

○教育委員(東 健策)

中央公民館が令和7年度末で使えないということで、例年サークルとか或いは公開講座で、学んだことを発表する機会がございますね、たこホール等で。

その辺の活動にちょっと支障が出るのかなと懸念をしておりますけれども。

その辺の活動場所については、市の方で斡旋は、どこかあちこち押さえてやるのか、それともその各団体をお願いして任せるのか。

ちょっと活動が少し停滞するのではないかと心配なので、その辺またお聞かせください。

○教育長(銘苺 健)

嵩原課長どうぞ。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

ただいま公民館に登録されているサークル団体に関しましては、3月31日で公民館が使えなくなりますので、新たな活動拠点を探してくださいということでお願いしております。

それはただ、本人たちだけで探させるのではなく、公民館といたしましても、市内の施設、公共施設を一覧表にして、使用料とか駐車場の有無、そういったものを一覧表にして提供して、もし助言等アドバイスや、支援が必要であれば、一緒になってお手伝いもしますということで、案内しているところでございます。

○教育委員(東 健策)

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他に質問はございますか。

それでは次に、学校教育課の説明に対する質疑をお願いいたします。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

○教育委員(宮城 靖)

はい

○教育長(銘苺 健)

宮城委員。

○教育委員(宮城 靖)

今1校分の返金、それは理由として、沖縄県の離島促進事業に伴う、それに応じて外からお金が出たからだと思うのですけれども。

自然体験学習事業の目的と、沖縄県の離島推進事業目的の重複。

ちゃんと自然教室の目的が満たされているのかどうかについて、教えてください。

○教育長(銘苺 健)

指導監をお願いします。

○学校教育課指導監(玉城 正也)

自然体験学習は、浦添市の児童生徒が普段住んでいる環境から離れて、自然豊かな中で過ごすことによって、この自然環境に対する理解、また、そこで過ごす場所の文化等について、興味を高め、興味関心を高めるという目的と、あとは、仲間意識の醸成ですね。

チームワークを高める等々、目的があります。

沖縄県の、離島促進事業の、沖縄本島と離島との交流促進という大きな目的があるのですが、そこもやっぱり自然豊かな環境。

そして仲間と一緒に協力して、いろいろと体験するというプログラムが計画されていますので、十分内容は合致するかと考えております。

以上です。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございます。

十分理解できました。

○教育長(銘苺 健)

他にありますか。

大丈夫でしょうか。

それじゃ、学校教育課の方終わります。

続いてこども青少年課の質疑に入ります。

こども青少年課は、時間外手当の増額ということですね。

○教育委員(宮城 靖)

はい

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

中国泉州市の派遣という部分については、前年度からわかっていたことで、それが再開に伴う業務が増えたからということが書かれて、増額という形になっていますけれども、そ

それは令和6年度の状況であるということがわかっていたので、それを計算できなかったのかどうか。

○教育長(銘苅 健)

課長どうぞお願いいたします。

○こども青少年課長(西原 有美子)

お答えいたします。

令和6年度の状況と、また6年ぶりということもありまして、前回の状況を把握するのに少しちょっと時間がかかったということと、あとは、やはり業務をやっている中では初めて行うことが多いものですから、慣れてないということもありまして、または、あと、6年前の時と若干人数、中国側との調整の人数だとか、そういったところで変わったところがあったので、イレギュラーな対応に時間がかかってしまったというところがございます。

以上でございます。

○教育委員(宮城 靖)

ありがとうございました。

もう1点いいですか。

○教育長(銘苅 健)

はいどうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

二つ目の不登校児童生徒に対応する臨床心理相談員、それから教育相談員の時間外手当、時間外勤務の手当という形となりますけれども。

当初の計画していたこの方々の時間、それがオーバーするということは、この人たちの負担が増えるということ、意味合い的に言うと。

時間外手当を出すということは、例えば4時間勤務の予定で1か月間を組んでいたものが、時間外でさらに働かないといけなくなったので、4時間勤務が6時間勤務となり、働くから残りの時間が時間外手当にあたるということですよ。

ということはこの人たちの心労というか、そういうことも達と対応するための心理状況という部分は、これぐらいが最大かなと思っているものも増えていくということになるので、この時間外手当を増やすよりも、人を増やすことが先決じゃないかなと僕は思います。

その相談員を増やすというところで、令和8年度を計画していくのかどうかというところ、お願いします。

○教育長(銘苅 健)

西原課長

○こども青少年課長(西原 有美子)

はい、増員についても検討しているところでございます。

人数は1名の枠を探しているところでございます。

増員をするのとまた同時に、その相談体制についても、組織、相談の仕組みというものの見直しも検討しながら、相談員の方たちの精神的負担が少しでも軽減できるようにというところで、こども青少年課としてもいろいろ検討しているところでございます。

以上です。

○教育委員(宮城 靖)

要望になりますけれども、今日本全国で不登校の小中高校生35万人を超えたというニュースも出ています。

もちろん沖縄県も、47県でいうと、ワーストに近い数の不登校児童生徒がいて、浦添市もそれに準じて数が増え続けている状態ですけれども、それに対応するための指導員の

方々なので、ぜひ増やす、人がいないのに増やすことは非常にきびしい状況ではあるのですが、ぜひ増やせるというところで要望していただけたら非常にありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

○教育長(銘苅 健)

ただいまの件は要望でございました。

東委員。

○教育委員(東 健策)

関連して、去った 29 日に文科省の方から、不登校の児童生徒数の発表となっておりますけれども、小学校の 1,000 人当たりの不登校児童数は全国ワースト。

中高生についても、全国平均を上回って、大変危惧しております。

今、時間外勤務手当の増額を補正、とても大事だと思っておりますけれども、この補正額というのは向こう何か月間から見通しを持った額なのでしょうか。

それともまた、2 月議会でさらに補正を組むという事態もあり得るのでしょうか。

というのもその、やっぱり臨床心理相談員や教育相談員が、やっぱり大切さがこれからますます求められていると思いますので、その辺の向こう何か月間を見通したその額の補正なのかどうか。

さらに不足する場合は、2 月議会で補正が組めるのかどうか、その確認です。

○教育長(銘苅 健)

西原課長。

○こども青少年課長(西原 有美子)

3 月までの見通しの額となっております。

○教育長(銘苅 健)

東委員大丈夫ですか。

よろしいですか。

○教育委員(東 健策)

一応今の段階でも、大丈夫だろうという補正額なのですね。

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

じゃ、こども青少年課が終わって最後に、学校給食調理場の超勤ですね。

委員のみなさんお願いいたします。

下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

議案書 52 ページを拝見しているのですが、その中の内訳、いろいろ修繕する箇所、ものが書かれています。

その前に括弧書きということ、浦添調理場がこれだけ修繕とか取り換えが必要ということで理解してよろしいですか。

○教育長(銘苅 健)

所長どうぞ。

○調理場所長(金城 京子)

こちらは、浦添共同教育場のみとなっております。

別で当山共同調理場も修繕箇所はありますが、そちらはまた別で、予備費で今現在対応している状況でございます。

○教育長(銘苅 健)

下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

かなりの修繕箇所だったりとか、修正する部分だったりとかがあるかなと思います。これを修繕して、耐久年数っていうか、築何年ぐらいなのかをお伺いしたいのと、修繕してどのぐらいもつ見込みなのかというところまで、お願いします。

○教育長(銘苅 健)

金城所長。

○調理場所長(金城 京子)

浦添共同調理場はできてから約32年が経過しておりまして、ただこの中に入っている備品に関しましては、都度補修点検しているところがございます。

その中でも、調理場劣化床部分に関しましては、一旦直した後、どれぐらい耐久性があるかというのはまだ把握できていない状況です。

ただ、この重たいコンテナが、行ったり来たりする部分になりますので、どれぐらいこの強度が保たれるかというのは、ちょっとすぐにお答えできない状況ではありますが、すでにもうひびが入っている、そこにちょっと水分が溜まって衛生的に良くないということがありますので、早急にこちらの方は直したいということでの修繕になっております。

またクラック等ですね、壁の補修とかもあります。先にどうしても安全衛生を保てるところから先に修繕したいということがありますので、今回浦添共同調理場の修繕がメインで、提出させていただいているところです。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

○教育長(銘苅 健)

よろしいですか。

学校給食は児童生徒の、安心安全がありますので、そういったところは、早急にとということで、提出させていただいております。

それでは、調理場の質問はよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続いて条例改正がありますので、そこの方をお願いしたいと思います。

2の条例改正をよろしいですか。

高原課長からお願いします。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

今回の提出議案について、社会教育推進課では、浦添市立中央公民館の議案を一件予定しております。

56ページをご覧ください。

浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、現浦添市中央公民館の老朽化により、公民館機能をあかひらステーションビル1階に移転することに伴い、浦添市立中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する必要があるためでございます。

改正の主な内容といたしましては、新旧対照表をご覧ください。

第2条第1項第2号を、現行の位置から浦添市仲間一丁目1番2号あかひらステーションビル1階の位置へと改正いたします。

次に、8条及び9条については、字句をよりわかりやすく改正いたします。

第10条第1項第4号については削り、5号以降を繰り上げます。

削る理由といたしましては、本条文は公民館を定期利用している団体を対象とした減額の

規定でございますが、新たな公民館には第1研修室、第2研修室の2室となり、定期利用登録の利用が集中してしまうと、一般の利用者の利用機会が失われることが懸念されることから、利用機会の公平性を図るためでございます。

また、第10条第2項の冷房料の減免の規定についても削ります。

新たな公民館では、各室に冷房機が設置されている状態ではないため、冷房料単独の減免ができないためでございます。

別表につきましては、新たな公民館に研修室を2室設置する状況に対応させた部分及び使用料に改めております。

附則につきましては、この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において、教育委員会規則で定める日から施行する。

ただし、8条及び9条の改正は公布の日から施行するといたします。

これは現行公民館を令和8年3月31日まで運営しながら移転させ、移転を完了し、4月1日から新たな公民館の運営を開始する予定でございますが、不測の事態も考慮したものでございます。

以上でございます。

○教育長(銘苺 健)

ただ今公民館から説明がありました。

条例改正について、委員の皆さんどうでしょうか。

今の場所からあかひらステーションの1階の方に移りますので、場所の変更、そしてまた内容等の変更ということですね。

下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

議案書59ページの方で、新旧対照表を拝見していますが、第1研修室、第2研修室の、収容人数について、旧と新しくなるところを教えてくださいませんか。

○教育長(銘苺 健)

嵩原課長。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

嵩原課長。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

旧の公民館は第1研修室が50名、第2研修室が20名となっております。新の公民館は第1研修室が30名、第2研修室が20名となっております。

以上でございます。

○教育委員(下地 イツ子)

ありがとうございます。

若干収容人数が減る形になるのですね。

○教育長(銘苺 健)

はい、嵩原課長。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

新しい公民館は部屋が二つしかないのですけれども、現行公民館は、部屋がたくさんございまして、今、収容人数は430名となっております。

以上です。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

新旧対照表で同じく 59 ページの、使用料、利用料、室料という所なのですが、新の方では使用料 300 円、150 円、200 円となっていて、旧の方がそれに冷房料が入るということなのですが、冷房料を含めてその金額になった時に、使わなくてもこの金額ということですか。

○教育長(銘苺 健)

嵩原課長。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

その通りでございます。冷房料込みで使用料の中に含ませていただいております。

○教育委員(宮城 靖)

夏に使った方が得ということですか。

○教育長(銘苺 健)

課長お願いします。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

夏に使った方が得のように見えるのですが、この使用料を算出するにあたって、年間に冷房は 7 か月から 8 か月程使うということと、使わない月も含めて算出しておりますので、一応平準化させているという形で冷房料を含めて、使用料を設定しております。

○教育長(銘苺 健)

よろしいでしょうか。

東委員どうぞ。

○教育委員(東 健策)

パーティションで区切るということですが、いろんなサークルが活動されていますけれども、その音漏れとか、天井までつけるのか、上が開いているのか、同時時間帯に二つの団体入っている時に、活動のやりにくさがあるのかなと思うので、その辺はどうなっていますか。

○教育長(銘苺 健)

嵩原課長。

○社会教育推進課長(嵩原 尚紀)

委員のおっしゃる通り天井まですべてが閉じられているような状況にはならないので、音漏れ等がある可能性はあるのですが、ただ部屋を区切ることで、別の団体も借りられるような形にして、サービスをできるような形にしております。運用しながらですね、必要があればその辺りも運用に合わせて改修等を検討していければというふうに考えております。

○教育委員(東 健策)

ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

よろしいでしょうか。

条例改正についてのご質問はないということで、それでは議案第 24 号「第 215 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」提出された案件に

ついて、了承してもよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

議案第 24 号「第 215 回浦添市議会定例会に提出する議案を作成するための意見の申出について」、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に係る部分について、了承することを教育委員会の意見として申し出ることとします。

なお、当該議案については、市議会上程日までは非公開ということになりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第 16 号について行います。

本案件についての関係職員以外は退席、あわせて、関係職員の入室を認めます。

事務局は資料の配布をお願いいたします。

それでは、報告第 16 号「専決事項の報告について(県費負担教職員)」について報告をお願いいたします。

指導部長お願いします。

～ 秘密会 ～

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

それでは次に、関係者の入れ替えをお願いいたします。

事務局は資料の回収をお願いします。

はい、それでは先ほど秘密会を解きましたので、続いて、議案第 25 号「浦添市立学校給食調理場運営に関する規則の一部を改正する規則」について提案理由をお願いいたします。

指導部長。

○指導部長(内田 篤)

議案書 66 ページをお開きください。

議案第 25 号「浦添市立学校給食調理場運営に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、学校給食費の改定及び所要の見直しを図るため、浦添市学校給食調理場運営に関する規則の一部を改正する必要がある、これがこの規則案を提出する理由でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、調理場所長金城より説明させていただきます。

○教育長(銘苅 健)

金城所長お願いします。

○調理場所長(金城 京子)

「浦添市立学校給食調理場運営委員会に関する運営に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

議案書 69 ページをご覧ください。

新旧対照表にてご説明いたします。

第 5 条第 2 項、学校給食費の基準日額の算出方法についてでございます。

これは学校給食費の日額は給食費月額に 11 月を乗じて、基準日 200 日で除した額になりますが、今まで切り捨てしていたものを切り上げにする改正となります。

現在の給食単価で計算いたしますと、小学生、月額 5,100 円の場合、5,100 円掛ける 11 月割る 200 日で 280.5 円となりますが、現在は切り捨ての 280 円となっております。

改正後は切り上げますので、281 円となります。

1 円という極わずかな金額ではございますが、給食費の安定的な確保という観点から、切り上げに変更してございます。

次に、第 8 条、学校給食費の徴収についてでございます。

現在、児童生徒及び教職員の給食費の徴収については、校長が徴収することとなっておりますが、調理場勤務職員や委託事業者分の給食費は、所長が徴収していることから、現状に合わせた内容へ変更してございます。

次に、第 8 条第 4 項においては、現行の第 9 条第 1 項第 4 号に記載のある週 5 日未満の勤務形態の職員の取り扱いと、様々な勤務形態の教職員の実情に対応するため、別で定めることいたしました。

第 9 条の学校給食費の減額につきましては、規定内容は同じですが、掲載の仕方をわかりやすくするために変更してございます。

あわせて、第 2 項において、食物アレルギー等の理由による減額の算定方法を明確にしたものでございます。

第 10 条は、第 8 条第 3 項において、所長が徴収する旨の追加条項により、こちらにも所長を追記してございます。

第 15 条は献立表についてでございますが、今まで紙媒体を、児童生徒を通じて配布をしておりましたが、現在は、調理場からの献立表データを直接保護者の携帯端末等へ送付している学校もあることから、実情に応じて変更してございます。

次に別表第 1 第 5 条関係でございます。

こちらは学校給食費の基準月額でございます。

令和 6 年 9 月に教育委員会定例会において改定し、令和 7 年度より増額改定したところでございますが、改定後、想定を上回る物価高騰等の影響を受けております。

そのため、学校給食食材の安定的な確保が厳しい状況となっている他、学校給食提供充足率の向上を図る必要があることから、学校給食費月額を増額改定するものでございます。

施行日は令和 8 年 4 月 1 日でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

○教育長(銘苅 健)

ただいま所長の方から説明がございました。

今の提案について、委員の皆さんのご意見を拝聴したいと思います。

質問、ご意見お願いたします。

下地委員、どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

ご説明いただいた部分で少し確認なのですが、71 ページの第 15 条。

献立表を、現状に合わせて保護者へ配布するという文言に変更する、紙媒体から、ちょっと難しいものと言うと、電子媒体での配布。

その電子媒体とかいう文言はあえていないということですか。

○教育長(銘苺 健)

金城所長。

○調理場所長(金城 京子)

現在ですね、紙で直接子ども達を通じて、今も配布している学校もございますし、調理場から提供された電子データを直接、スクリーンとかを使って、親御さんの携帯端末に送っている学校もありまして、まだデジタルというところでの統一性が図られていないことから、今回はこの児童生徒を通じてというところだけをちょっと削除して、現状に合わせたという形になります。

○教育委員(下地 イツ子)

はい、ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

他に、はい下地委員。

○教育委員(下地 イツ子)

すみません。

最後になりますが、今後そこが実情に応じてまた変化していく可能性はあるかということ。

○教育長(銘苺 健)

金城所長。

○調理場所長(金城 京子)

その通りでございます。

○教育委員(下地 イツ子)

はい、ありがとうございます。

○教育長(銘苺 健)

今回事務内容の改正と同時に、また給食費の改定が出ています。

それらの意見をお願いします。

東委員。

○教育委員(東 健策)

2 か年連続の値上げとなるということで、少し懸念しておりますけど、2 点確認いたします。

まず 1 点目、この 4 月から小学校が 5,100 円、中学校が 5,800 円の値上げがあつて、すべて食材にその徴収額は当てられていると思いますけれども、現状 4 月からスタートして約半年経過しました。

実情として、まずその集めた 5,100 円、5,800 円で足りているのかどうか、これが 1 点目。

2 点目は今回のこの教育委員会会議に諮る前に、事前に浦添市立学校給食調理場運営委員会へ諮問答申ということになっておりますけれども、受益者である、その現場の校長、それから、学校の PTA 会長が、一応やむなしということで、こちらに上がってきたと思うのですが、その辺の会議の内容というのですかね、それらについても少し、お伺いしたいと思っております。

よろしくをお願いします。

○調理場所長(金城 京子)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苺 健)

休憩します。

再開します。

調理場所長。

○調理場所長(金城 京子)

令和 6 年 4 月から 7 月の栄養価充足率で説明させていただきます。

令和 6 年度は、小学生が 4,200 円、中学生が 4,600 円でした。

その時の学校給食調理場からの提供量が小学生で 570.5 キロカロリー、中学生で 644 キロカロリーでした。

充足率で言いますと小学生が 87.8%、中学生が 77.6%です。

その後、令和 7 年度になりまして、給食費を改定させていただきました。

その時で、提供量が小学生 600 キロカロリー、充足率 92.3%。

中学生で 703 キロカロリー、充足率は 84%まで向上しております。

令和 8 年度に向けて、今回の改定をした場合ですと、小学生が国基準 650 キロカロリーに対して提供量が 638.5 キロカロリー充足率 98.2%。

中学生の国基準 830 キロカロリーに対して、773 キロカロリー、充足率が 93.1%まで向上するという見込みになっております。

9 月 24 日に開催しました、学校給食調理所運営委員会におきましては、やはり学校長、PTA 会長さんは委員の中にいらっしゃるのですが、2 か年連続ということは、厳しい状況であるということではございましたが、やはり、栄養価の充足率も踏まえると、物価高騰の中でも、給食費月額を上げることはやむを得ないと、というようなご意見でございました。

その中でも、この諮問答申の中で、一旦この月額増額改定については、承認するというお言葉をいただきましたが、やはり 2 か年連続の月額給食の値上げということで、特に中学生は県の補助が引き続きありますので、半額補助の見通しが立っているのですが、小学生の半額補助というところが、まだ補助の財源が見つかっていなくて、見通しが立っていないことから、特に小学生についての補助に関して、配慮いただきたいというようなお言葉をいただいております。

以上です。

○教育長(銘苅 健)

東委員。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

所長、追加説明があるということで。

○調理場所長(金城 京子)

補足で説明させていただきます。

令和 7 年度から学校給食費月額につきましては、令和 6 年度の 9 月の定例会でご承認いただいているところなのですが、そのあとも物価高騰が想定を上回っている状況でございます。

それで、今年度につきましても、特に米飯と牛乳に関しましてはかなり令和の米騒動ということもあります。そういったところでの価格がかなり上がってございまして、本年度 9 月補正において学校給食費の米飯に対する 78 回分の補正を組まないといけない現状になっております。

なので、10 月からは、一旦、約 1,460 万円の補正を組みましたので、何とか充足率を保

てている現状ではございますが、今後とも、次年度以降も、物価高騰がさらに続くということが想定されますので、今回はやむなく、増額改定という形にさせていただきました。

○教育委員(東 健策)

はい、ありがとうございます。

○教育委員(宮城 靖)

はい。

○教育長(銘苺 健)

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

令和6年9月にこの定例会で金額改定を承認した時に、今少し回答もいただいているのですけども。

来年も上げないよねという質問の中で、前所長の方から3年から5年スパンで改定をみていきたいというお話があって。

私が来年上げないよね、という話をしたのは、物価は今のままでは、去年の物価は今のままでは収まることなく、さらに上がっていくことが予想されるので、足りなくなるのはわかっているところであるだろうということと言うと、もっと、今上げるのだったらもっと上げた方がよくないかという意味合いで、お話をしたつもりだったのですけども。

残念ながらその物価高騰が落ち着くことはなく現状はさらに足りないという結論になっています。

さらに言うと、来年から毎年毎年見直しをしていって毎年上がっていくところだろうと思うのですけれども、もう少し、今どうせ上げるのならば、小学生の5,100円から5,600円、中学生が5,800円から6,400円に上がるころから、国の基準の充足率100%に達成するための、小学生が5,742円、中学生が6,873円というところまで持っていく方がいいのではないかという検討はされなかったのですか。

○教育長(銘苺 健)

調理場所長。

○調理場所長(金城 京子)

宮城委員のおっしゃる通り、この充足率が100%に達成するところまで、どうにか上げるべきなのかということは、調理場内部でも検討したところです。

ただ、前年度、小学生で900円、中学生で1,200円の大幅な増額ということもありました。

今年度また2か年連続の増額というところで、やはり保護者負担、一気にまた、500円と600円の増額の負担がきてしまう。

やはり調理場としても苦しいですが、物価高騰を受けている保護者世帯のことも配慮しますと、一気にまたここで上げてしまうというのも、厳しいのではないか、という意見もありまして、一旦、充足率100%まではまだ満たない状況ではありますが、一応小学生は500円、中学生600円、特に小学生の補助の方がまだ確定してない現状もありますので、一気にここで500円上げていく、そこを600円、700円にするか、というところもありまして、そこはもうしばらく、調理場の方で献立等の部分を工夫しながら、そこは検討していこうということで、今回の小学生500円、中学生600円という価格設定にしたところです。

○教育委員(宮城 靖)

今の私の質問で言うと、内容的に値上げ賛成という風なことと捉えられがちという意見ではあったのですけれども、私は決してそういう思いをしていません。

ちょっと毎年毎年上げていくというのは問題があるよな、ということを考えていて、今年も

上げてたぶん 100%に達成できません、物価が上がっています、来年も 500 円、600 円上げないとやっていけません。

というような状況になっていくので、それを見越すというふうなことも考えて意見を出しているところがございます。

米飯が、予測として米飯が落ち着くだろうという、或いは現状より上がり過ぎた米飯の金額より下落していくだろうという予測の中で計画を立てていたものが、政権が変わって 4,000 円台、特に米の 5 キロの金額は 4,000 円台から落ちないだろうという予測からすると、米飯も落ちてこないだろうなというところからしたら、また来年度にもこんな話をしているのではないかなというふうなことを心配して、今この話をしている状況でして、だから決して値上げに賛成という意見ではないということをご理解ください。

もう一つはですね、多分にお隣の市町村どうなっているのっていうところで、値上げというところで話し合った時に、那覇はこれだけで済んでいるのに、何で浦添だけこんなにたくさん取られるのというお話があったりという、保護者の方からいろいろな意見が出てくると思うのですよ。

それでまた回答の部分で準備しておくべきことは、近隣の市町村の金額というのはどうなっているのかなということ。

令和 8 年度はまだなのでわかりませんが、令和 7 年度の方がわかれば、ちょっと教えていただきたいと思うのですけれども。

○教育長(銘苺 健)

調理場所長。

○調理場所長(金城 京子)

今現在ですね、県内で一番高いところがお隣の那覇市さんになります。

那覇市が今小学生で、5,700 円、中学生で 6,500 円。

その次にお隣の宜野湾市さんが、小学生が 5,400 円、中学生が 6,100 円。

隣接している西原町が、小学生が 5,100 円、中学生が 5,800 円となっております。

○教育委員(宮城 靖)

どの市町村も国の基準には達していないという計算になるのでしょうか。

なかなか、賛成するには少しこれ苦しいなという部分を持っています。

それは、今所長からもあったように、中学生は県が半額を補助してくれるということが確定しているので、今上がっても半分、上がる金額として、半分上がってくるよね、300 円から 400 円あがるよね、という話で収まってくるのだけでも。

小学生は今年度、2,550 円の金額を給食費として徴収していたものが、上げないで来年は浦添市からの補助はありませんよという時に、5,100 円になった時でも、びっくりするはずなのに、上げて 5,600 円になりますよというものでは、非常に各家庭への負担というものはものすごく大きくなるということを危惧して、なかなか、しょうがないですよ、賛成です、ということに、心が向かないというのが現状です。

今週月曜日の総合教育会議の中でも、松本市長から前向きに考えたいというところの意見、お話はあったけれども、確定しますというお話はないので、これが本当にあるかどうかというわからない状態で、上げましょうねというのができない状況だと思います。

以上です。

○教育長(銘苺 健)

ありがとうございます。

ただいま宮城委員のご意見でした。他にご意見ありませんか。

大兼委員どうぞ。

○教育委員(大兼 奈月)

議案書 72 ページ、第 3 条の部分、協議会の構成は次のとおりとする、というところで、第 2 項第 2 号の学校、校長又は教頭及び給食主任とあり、協議会の運営で、保護者と PTA という話があったのですが、ここでは保護者と PTA という記述が無いのが少し疑問に感じました。

○教育長(銘苅 健)

協議会の第 3 条のことですね。

はい、金城所長。

○調理場所長(金城 京子)

今、大兼委員が仰っているのは運営連絡協議会でございまして、こちらは学校と調理場が連絡事務調整をする場になっております。

調理場側からは所長、副所長、栄養士、調理責任者。

学校側から学校長、教頭先生、給食主任が学期ごとに 1 回集まりまして情報交換をする場になってございます。

○教育委員(大兼 奈月)

運営委員会と協議会、2 種類あるということ。

○調理場所長(金城 京子)

その通りです。

先ほどの学校給食調理場運営委員会に関しましては、こちらは浦添市立学校給食調理場運営委員会規則ということで別で定めておりまして、浦添市附属機関設置条例に規定している、運営委員会になります。

○教育委員(大兼 奈月)

ありがとうございます。

私は保護者の立場から、やはり物価高騰の影響もあるため、値上げをするのは致し方ないとは思いますが、やはり中学生は県からの補助があり、プラス 300 円で、3,200 円保護者負担ですけれども、小学生は 2,550 円から、5,600 円と、3,050 円という単純な金額が上がるという、この数字だけで保護者はやはりびっくりして、困惑する保護者が多くなるのかなと思っております。

なので、令和 8 年度の小学生の補助事業が未定というところを、やはり小学生の分の補助事業だけでも、継続できたという希望は思っております。

以上です。

○教育長(銘苅 健)

ただ今の話は、もう上がることに対しては大変懸念するということ。

そして補助金ですね。

そういったものが、小学校もぜひ継続をして欲しいという意見ですね。

はい、下地委員どうぞ。

○教育委員(下地 イツ子)

私もかつて子ども達がおいしい給食をいただいていたというところで、大変感謝しております。

調理場の皆様には、常日頃からいろいろな工夫をしていただいて、私たち保護者、それから一般市民から見えないご苦勞も多々おありになると思います。

今、これまでお話に出ています、現状の物価高騰というところでは、食材費がもう上がって、このままではなかなか運営が厳しいという現状も十分理解できますし、また家庭においては、家庭を預かる主婦としては、この現状、自分たちも、その生活のいろんなスーパーで

の買い物、日常の買い物も、物価高騰の煽りを受けてなかなか厳しい状況である、何かを我慢して、こども達に優先的においしいご飯を食べさせたいという、親の思いがやはりあるなというところだ。

なかなかお互いの立場等は理解しているつもりなのではけれども、やはり2年連続で給食費が値上がりするというのは、お子さんが一人、二人の場合は何とかご家庭のやりくりでできるかなと思うのですが、複数人いらっしゃるご家庭も多くいらっしゃる中で、この給食費の値上げがどのようにこの家庭に厳しい状況を与えるのかなというのはちょっと容易に想像ができるところで、先ほどから話も出ていますけれども、半額補助だったりとか、補助金があるかないかというのがすごく値上げに関しても大きいかなと思うのですね。現状打破するには、やはりこの補助金っていうのがあっての値上げだと、ご家庭の皆さんも、保護者の皆さんもお財布から出てくる金額が抑えられて助かるという印象があるかなと思います。

そこで少し提案なのではけれども、委員の皆さんのご意見とか事務局のご説明もあって、負担感というのがやっぱり大きく懸念されるどころ、徴収率もそこに関わってくるかと思うのですね。

現在行っている給食費の半額補助の継続的な実施や、国の動向、給食費の無償化の動向など見えない部分もあります。

新政権になって、そこが動き出すのかどうかというところ、他市町村の動き等も踏まえながら、その辺りがもう少し見えてきてからの、この判断となっても遅くはないのかなと少し、今日この場で決定するのではなくて一旦この議案を保留というか、状況が見えてから判断するという、継続審議ということが可能なのかというところを、議長である教育長にお伺いしたいところではあるのですが、いかがでしょうか。

○教育長(銘苺 健)

ただいま委員の皆さんからのご意見の中で、現時点では判断は難しいと。そして判断する材料の大きなものが、やっぱり小学生の補助があるかないか。それによって値上げの幅が大きく変わるので、大変厳しいということなのです。もし補助金等がなければ本当に一挙に上がってくるので、それは厳しいだろうと。これですねちょっと話を二段階に考えていただいて、もし補助金があった時は、増額ということに対して、それはカロリーを充足するためには、ぜひ必要だから、その分を上げてもいいよ、というような考えということでもよろしいのでしょうか。

あくまでも前提として補助金があれば、あれば現状の5,100円から小学校でいうと5,600円に増額しても、金額は増額はあるけれども、今充足率と言われているカロリーの問題がやっぱり足りないの、カロリーをやっぱり健康ね、こども達の育成、そういった意味では必要だということで、その部分に対する増額はもうやむを得ないという形でよろしいですか。

今いる委員の皆さんですね、あくまでもこれあれば、補助があれば、現状の5,100円よりは、5,600円にして、カロリーを高めて、こども達の充足率を、より国の平均に近づけるといような形でということでもよろしいでしょうか。

○教育委員(下地 イツ子)

よろしいですか。

○教育長(銘苺 健)

はい。

○教育委員(下地 イツ子)

カロリーではなく栄養価。

○教育長(銘苅 健)

ごめんなさい、カロリーではなく栄養価ね。
それで国の基準というのに近づけるということで、補助金があれば、それはやむなしという形になるでしょうという問題が一つ出てきますよね。
ただ、今もう、いや、もう絶対反対だよということになると、そういった栄養価も関わらず、とにかくあげた分はまあいいだろうけども、現状維持の5,100円で行くという。
だから今、二択があって、補助があっても、5,100円で、現状でいく。
要するに、半額の増額もやらないほうがいいということと、あと一つは補助があれば、現状より栄養価を求めて、増額をするのもやむを得ないという二択が、これから私たちが継続して考える場合も、このどちらかになるという形だと思いますけれども。
そういった考えでよろしいですかね。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

○教育委員(東 健策)

確認なのですが、今事務局というか調理場案では、小学校が5,600円、中学校が6,400円ということで、値上げしたいところなのですが、充足率が栄養価の充足率が100%じゃないわけですね。
もしその小学校にも、中学校と同じように半額補助が決定可能であれば、やっぱり私個人的には充足率100%を目指すべきと思っております。
そうなった場合にこの調理場としては、100%に達するためには小学生が5,742円、つまり5,800円で、中学生が6,873円つまり6,900円。
そういう、そのあたりの金額も再度、提案することが可能なかどうか。
というのはまた、運営委員会ですかね。
この5,600円と6,400円が、この価格を提案してそれで通ってきていますけれども、さらにそれをまた戻してもう一度運営委員会で、いや、実はもう半額が決まったから、調理場としてはしっかりと栄養価の充足率100%に向けて、この辺でお願いしたいということも可能なかどうか。
これはあくまでも今後の国の動向、県の動向もありますけども、その辺の確定した暁には、そうしたほうがいいのかなという個人的な意見ですけど、いかがでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

はい、所長どうぞ。

○調理場所長(金城 京子)

調理場といたしましては、学校給食調理場運営委員会、こちら所長が諮問する諮問機関になりますので、あくまで決定ではございませんので、決定機関は教育委員会の方で最終決定という形になります。
ただ、東委員からありましたように、やはり補助金、もし半額補助があれば、やはり充足率100%を目指したいというのは、調理場の思いもそうですし、保護者の皆さんも、そういったことは思っているとは思いますが、運営委員会の方で意見を、再度開催して聞いた上で、100%を目指した金額にするかというところは、検討できるのかなと思っております。

○教育委員(東 健策)

ありがとうございます。

ということは、先ほど下地委員からお話があったように、やはり国の動向或いはまた見通しが持てた段階で再度、概要協議をして決定をしたほうがいいのかなどという今感想、スタンスです。

以上です。

○教育長(銘苅 健)

大兼委員。

○教育委員(大兼 奈月)

先ほどおっしゃった増額して半額補助が出た場合も、また増額をしていいかというお話だったのですけれども。

保護者からすると、教育委員会から市 P 連に投げかけて、運営委員会、小中一人ずつが代表だとは思うのですけれども、16 校の校長先生、PTA の会長にもご意見をお伺いして、意見を聞きたいなどは思うのですけれども、どうでしょうか。

○教育長(銘苅 健)

只今の話は、今後ですね、市 P 連の、校長そして PTA 会長が出席する会議があるので、そこに意見を聞いてみるのもどうでしょうかということですかね。

○調理場所長(金城 京子)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

金城所長。

○調理場所長(金城 京子)

そういった意見もあるということでしたので、検討させていただきたいと思います。

○教育長(銘苅 健)

ありがとうございます。

○教育委員(東 健策)

休憩をお願いします。

○教育長(銘苅 健)

休憩します。

再開します。

宮城委員どうぞ。

○教育委員(宮城 靖)

先ほど教育長からの質問で、補助があるとどうするかという、金額の意見を求められましたけれども、私は小学校の浦添市の補助があるならば、今の提案の値上げ小学校 250 円の負担、親が多く負担するということに関してはやむなしと考えます。

もう一つ、国の動向でいうと、今、国から小学校の全額無償というお話も来ているので、国が全額補償というのであれば、東委員と同じように、小学校だけでも 100% 栄養価を充足率 100% するために、さらに上げてもいいのではないのかなというふうなものが、私の意見となっております。

以上です。

○教育長(銘苅 健)

はい、ありがとうございます。

それでは、今までの話をまとめますと、補助があれば、現年度よりも次年度はやむを得なく上げることも致し方ないということの考えということによろしいでしょうか。

それでは先ほど下地委員からありましたようにやっぱりこの問題、すぐ今どうこうできませんし、また国、県の動向の方ももっとはっきりしてから、やっぱり私たちの意見というのは、示していきたいと思いますので、今回は継続審議という形で一旦保留という形を採りたいと思うのですが、委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

決議します。

賛成の方は手を挙げてください。

4名ですので、それでは今話したとおり、継続ということ、一旦保留という形を取らせていただきます。

また国、県の方からの動向が見えたら、またその都度連絡をして、次の会議に備えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では議案第25号につきましては、継続審議として決定いたします。

本日の議事は以上となります。

その他報告ありますでしょうか。

お諮りいたします。

本定例会で議決された件に係る字句、数字、その他の整理を要するものについては、教育長に委任することとしてよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長(銘苅 健)

ご異議なしと認めます。

よって、字句、数字、その他の整理は教育長に委任することに決定しました。

以上をもちまして令和7年度第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。